

社会保険の基礎セミナー ～労働保険・社会保険制度の改正について～

講 義 内 容

- 労働保険・社会保険の役割
- 子ども・子育て支援金制度
- 社会保険適用拡大・在職老齢年金・
年金の繰り上げ、繰り下げによる働き方の選択肢の広がり

労働保険や社会保険は、「制度が複雑でよくわからない」と感じている方も多いのではないのでしょうか。この制度は、病気やケガ、介護、老後など、さまざまな生活上のリスクに備え、私たちの暮らしを支える大切な仕組みです。

令和8年度から「子ども・子育て支援金制度」が始まり社会保険料を通じた負担のもとで、子育て支援の更なる拡充が進められています。

本セミナーでは、労働保険、社会保険の仕組みや各制度の具体的な内容について、専門家である社会保険労務士がわかりやすく解説します。また、社会保険の適用拡大など、制度改正についてもお伝えします。

この機会に、社会保険制度の仕組みや私たちとの生活との関わりについて学んでみませんか。

社会保険労務士

講 師

よこづか よしき
横塚 佳生 氏

<プロフィール>

埼玉県社会保険労務士会 熊谷支部所属。

大学卒業後、求人広告会社に入社し、企業の採用活動における求人募集から採用までの提案や労務管理セミナーの販売に携わる。その後、人材派遣会社にて派遣従業員の採用や労務管理、派遣先企業での管理業務を行う。

現在は横塚社会保険労務士事務所の代表として、企業の労働相談をはじめ、社会保険手続き、就業規則の作成、各種助成金申請支援等、企業の人事労務管理を幅広くサポートしている。

配信開始

令和8年9月18日(金)～
※配信終了日は未定です。



どなたでも無料でご視聴いただけます

社会保険の基礎セミナー

～労働保険・社会保険制度の改正について～

- 労働保険・社会保険の役割
- 子ども・子育て支援金制度
- 社会保険適用拡大・在職老齢年金・年金の繰り上げ、繰り下げによる働き方の選択肢の広がり

ご視聴は【二次元コード】または「埼玉県 労働セミナー」で検索！

埼玉県 労働セミナー

檢 索

①労働保険・社会保険の役割

②子ども・子育て支援金制度、 社会保険制度の改正に伴う働き方の 選択肢の広がり



注意事項

- ・ 通信環境の契約内容によっては、別途通信料が自己負担として発生します。
- ・ 視聴後の質問等は受け付けておりません。
- ・ テキストは県HPに掲載しています。
- ・ 当セミナーは受講証明書を発行いたしません。

お問い合わせ先

埼玉県 産業労働部 雇用・人材戦略課

 048-830-4518

✉ a3960-09@pref.saitama.lg.jp

